

意見書第3号

教育・保育施設に係る公定価格の地域区分の見直しに関する意見書 案

教育・保育施設の給与水準に直結する子ども・子育て支援制度における公定価格の地域区分については、国として統一かつ客観的ルール必要性、他の社会保障制度との整合性などの観点から、地域ごとの民間の給与水準を反映させている国家公務員の地域手当の支給割合に係る級地区分に準拠して設定されている。

そのような中、令和6年人事院勧告を踏まえ、国家公務員の地域手当が見直され、不支給を含めて8区分が6区分となったことに加え、市町村ごととされていたものが、都道府県ごとを基本とするよう改定された。

これに対し、国において、公定価格における地域区分は、県境等を中心とした市町村等の級地の格差への対応や従前の補正ルールの取扱いなどについて検討が必要なことから、令和7年度の見直しは実施せず、引き続き議論が進められることとなった。

また、令和7年12月23日に開催された第13回子ども家庭審議会子ども・子育て支援等分科会においても、公定価格における地域区分については、令和8年4月からの見直しは実施せず、自治体を初めとする関係者の意見を聞きながら、引き続き見直し方法について丁寧に検討を進めていくこととされた。

仮に、国家公務員の地域手当に準拠した形で地域区分が見直された場合、地域間の給与水準の格差が新たに生じたり、現在より拡大することにより、他都市への保育士の人材流出を招き、地方の課題である保育士等の確保がますます困難となるおそれがある。特に、本市は、福岡市と隣接し、県境を越えた生活圈・人材市場を形成しており、その懸念が大きい。

よって、国においては、地域の教育・保育環境の安定的な維持が図られるよう、下記の事項について、強く要望する。

記

- 1 公定価格の地域区分を見直すに当たっては、実質的に都市圏の一部を構成している市町村については、当該都市圏と同一の地域区分とし、隣接する市町村間において、地域区分の差が2区分以上とならないように配慮すること。
- 2 人事院勧告に基づく全国的な俸給表及び一時金の改定により給与が引上げとなった場合は、地域区分に関わらず、公定価格の基本分単価に確実に反映すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

佐賀市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
内閣府特命担当大臣
(こども政策)

宛

以上、意見書案を提出する。

令和8年6月30日

提出者	佐賀市議会議員	南里朱美
提出者	佐賀市議会議員	山本愛
提出者	佐賀市議会議員	山田宏一郎
提出者	佐賀市議会議員	山下勝也
提出者	佐賀市議会議員	江口由里子
提出者	佐賀市議会議員	草場健次
提出者	佐賀市議会議員	徳永文子
提出者	佐賀市議会議員	吉川正剛
提出者	佐賀市議会議員	中尾和幸
提出者	佐賀市議会議員	山崎純
提出者	佐賀市議会議員	岡山香織
提出者	佐賀市議会議員	藤井英貴
提出者	佐賀市議会議員	御厨洋行
提出者	佐賀市議会議員	西岡真一
提出者	佐賀市議会議員	永渕史孝
提出者	佐賀市議会議員	諸富八千代
提出者	佐賀市議会議員	稲葉嵩広
提出者	佐賀市議会議員	川崎健二
提出者	佐賀市議会議員	宮崎健
提出者	佐賀市議会議員	江原新子
提出者	佐賀市議会議員	中島妙子
提出者	佐賀市議会議員	藤田佳典

提出者	佐賀市議会議員	山田誠一郎
提出者	佐賀市議会議員	村岡卓
提出者	佐賀市議会議員	野中宣明
提出者	佐賀市議会議員	松永幹哉
提出者	佐賀市議会議員	川副龍之介
提出者	佐賀市議会議員	江頭弘美
提出者	佐賀市議会議員	山口弘展
提出者	佐賀市議会議員	重田音彦
提出者	佐賀市議会議員	重松徹
提出者	佐賀市議会議員	平原嘉徳
提出者	佐賀市議会議員	黒田利人
提出者	佐賀市議会議員	山下明子
提出者	佐賀市議会議員	千綿正明
提出者	佐賀市議会議員	西岡義広

佐賀市議会

議長 松永 幹哉 様